

## あだち次世代育成支援行動計画（平成16年度から20年度見込み）の事業評価

資料1-1

平成21.3.23 子育て支援専門部会資料

### 【計画概要】

あだち次世代育成支援行動計画は、全ての子育て家庭を対象として、足立区が取り組むべき子育て支援策の方向性や目標を定めたもので、平成16年9月に策定しました。計画期間は平成16年度から21年度までの6年間の計画としています。

計画の基本理念を「生み育てることの喜びや悩みを分かち合い支え合えるあだち」としており、誰もが子どもを生み育てることの尊さと喜びを理解し、分かち合い、子どもの健やかな成長を見守っていける地域社会を形成していくことを目指しています。その実現に向けて、子どもをほしいと思う人が、愛情豊かに子育てができるあだちをつくるため、子育てに伴う不安や負担感をできるだけ和らげられるように、区民と行政が一体となって、地域の子育て環境を改善していくこととしています。

この5年間の間には、子育てを取巻く環境の変化や区の子育て支援策の充実等に伴い、約30の新規事業及び「若者の自立を応援します」の目標を追加し更に充実させてきました。

### 【事業評価】

このたび平成22年度からの第2期の計画策定にあたり、5年間の実績の評価・分析を行いました。評価の方法は、全事業に対して『「A」概ね実施できた（8割程度以上実施）』、『「B」ある程度実施できた（4割程度以上実施）』、『「C」あまり実施できなかった（4割程度未満）』の3段階の評価を行いました。一部B、C評価はありますが、ほとんどがA評価（160事業中152事業）としており、この計画の達成度はかなり高く、子育て支援サービスは充実してきていると考えられます。

この計画の中の28の重点事業については、下表のとおり、事業の実施評価や今後の方針等をまとめました。重点事業の主なものを紹介します。

この計画とともにスタートした「子育てホームサポート事業」と「保育園での一時保育」は誰でも利用できる一時保育サービスとして充実し、利用者は非常に多くなっています。

現在10ヶ所となった「子育てサロン」及び保健総合センターや児童館の子育てひろばは、親子が自由に集うことができる場として利用者は多く、子育て家庭へのサポート事業として育児不安の軽減や仲間づくりに貢献していると考えられます。

保育サービスの充実では、認可保育園定員数はこの5年間で200人以上の増となった他、産休明け保育、延長保育の実施園も増えています。

虐待対応では、こども家庭支援センターにおいて要保護児童の発見、予防、保護を円滑に行うためのネットワークを構築するとともに、区の第一義的通告機関として役割を果たしています。

教育環境の整備としては、学力向上のために小中学校に非常勤講師の派遣を行い「わかる授業」の実施や、通学時の子どもの安全対策にも力を入れています。

また、教育相談センターでは、緊急支援を要する対応として相談や学校派遣スタッフなどの派遣を行うとともに、関係機関と連携し総合的な問題の解決を図っています。

### 28の重点事業

事業名（所管）	事業の実施評価	今後の方針及び課題
<p><b>出産や育児の不安について気軽に相談できる機会を充実します。</b></p> <p>こども家庭支援センターでの総合相談（こども家庭支援センター）</p>	<p>こども家庭支援センターは、家庭をユニットとして捉えて、子どもを中心とした援助プログラムのもと、親や子どもを支援している。一つの家庭で多くの問題を抱え、養育基盤が脆弱な家庭の相談が多く寄せられる。相談件数は年間約1,200件を超え、相談内容も複雑かつ深刻化している。</p>	<p>子どもが育つ基盤は家庭であるが、家庭内の問題はなかなか見え難い。正確な情報を集め、相談者にできる限り寄り添い、きめ細かな援助計画のもと相談者がエンパワーメントできる支援を目指す。</p>

子育てガイドブックの普及 (子育て支援課)	子育てに関する事業をまとめた子育てガイドブックは、平成16年度から作成し、母子健康手帳発行時にすべての子育て家庭に配布している。また、区民事務所では転入者にも配布している。	今後も、関係する所管と協働し今後も継続して作成していく。
<u>母親と子どもの健康な発 育を支援します。</u> 健やか親子相談・マザーメンタルヘルス事業(健康推進課)	健やか親子相談 育児不安が最も高い生後1か月児から、1歳までの乳児を対象に住区センターなど地域の身近な場所に出張して、育児や栄養等の相談を実施している。平成19年度から開始したこにちは赤ちゃん訪問事業のフォローの場ともなっており、参加者が年々増加して育児不安の軽減や仲間づくりに効果をあげている。 マザーメンタルヘルス事業 乳幼児健診や相談で、強い育児不安や精神・心理状態の不安定があるなど専門的支援が必要な養育者を対象に、グループワークや個別相談、保育を行い、母子の健全な育成と虐待防止を図っている。	こにちは赤ちゃん訪問事業で、すこやか親子相談の紹介と参加しやすい働きかけを行い、相談や参加者の交流で育児の孤立を防ぐ場とする。また、その後自主グループにつなげて仲間づくりを支援する。 母子事業を通じて、対象者を把握し、子育てや家族関係の問題について早期の解決を支援する。また、必要な養育者には精神医学的・心理学的に専門的な関わりを継続して行う。
<u>仲間と一緒に楽しく子育て できる機会を提供します。</u> 子育てひろば(健康推進課)	親子の交流や、仲間づくり、健康づくり活動の拠点として5保健総合センターで実施している。乳児期を中心に健康や発達、栄養などについて相談ができる場として、参加者が多い。子育てアドバイザー等にボランティアとしてみまもりの協力を得ている。また、保健師、栄養士、歯科衛生士が、随時健康教育や個別相談を行っている。	来所者には、予約なしで気軽に参加できる事業であり、必要時に専門職が相談を行っている。特に、乳児期の育児不安の強い時期に、子育てが安心してできるように支援する場として継続する。
児童館子育てひろば事業 (住区推進課)	「子育てひろば事業」「子育ての仲間づくりの応援」「子育てグループの支援事業」「子育て啓発事業(子育て講座など)」は、子育ての孤立防止と仲間づくりの応援をする事業として実施し、5年間で140万人以上の親子が利用している。また、乳幼児サークル、親子自主グループ数も年々増え続け現在150余のグループが活動している。各事業の特徴として、親子遊びを楽しんだり子育ての楽しさ・悩みを語り合うなど母親たちの仲間づくりを進めている。	新たな活動として、親子自主グループが交流し合い活発に活動していけるように、「乳幼児自主グループリーダー講演交流会“応援します！お母さんたちのわくわく子育て”」もスタートし、さらに、子育て支援活動を充実させていく。また、ひろば事業のランチタイムの利用も増え親のニーズに合わせた利用時間も工夫し充実させていく。
子育てサロン (こども家庭支援センター)	16～20年度で9カ所のサロンを開設し、計10カ所のサロンを整備した。子育て中の親子が自由に集い、遊び、子育て相談ができる場所として好評を得ている。子育ての息抜き、仲間づくりなど、育児の孤立化防止に貢献している。	次世代育成支援計画に基づき、平成23年度までに全15カ所のサロンを整備予定。21年度に梅島、22年度に上沼田にサロンの開設が決まっているが、残り3地域の整備に向け、候補施設の選定を進めていく。
子育てサポーター及び子育て ホームサポーターの養成 (こども家庭支援センター)	サポーター養成講座は、子育てサポーターとして必要な子どもの保育や産前産後支援などの学習を実施している(42時間)。現在、実務開始後もフォローアップ講習会を実施し、能力向上を図っている。	利用状況は年々伸びている状況であり、それに見合ったサポーター養成が必要である。地域格差、世代交代を考慮し、より多くの担い手を養成できるよう講座内容の改善、充実を図っていく。
<u>家庭で育児をしている方も 必要なときに利用できる子育て サービスを充実します。</u> 子育てホームサポート事業 (こども家庭支援センター)	家庭内での一時保育等、区民が気軽に利用できる子育て支援サービスとして定着し、利用数は急増、年間20,000件を超える利用がある。	サービス実施から5年を過ぎ、利用者評価を検証し、サービス内容の充実を図っていく。

ファミリー・サポート・センター事業 (社会福祉協議会)	提供会員宅で子どもの一時預かり及び送迎を行うこの事業は、地域で子育てを相互援助するしくみであり、各年度とも年間延べ1000人以上が利用しており、一時保育サービスとして定着している。利用者からも評判がよい。また、最近は特に送迎の需要が高くなってきている。	類似の子育て支援サービスである「子育てホームサポート」に利用料金を合わせ、より利用しやすいサービスとし、今後も継続して実施する。利用料金の改定に伴い利用会員の増加が見込まれ、提供会員の確保が課題であるため、今後は提供会員の募集に力を入れていく。
認可保育園における一時保育 (保育課)	認可保育園4園による施設型で一時保育を実施しているこの事業は、子育てを支援するしくみとして区民に好評で、リフレッシュだけでなく、週1、2回就労する世帯にも利用されており、利用者数は増加の一途である。特に平成20年度から保育料が1時間500円に値下げされた影響もあり利用者数も大きく伸びてきている。	今後、(仮称)東綾瀬きらきら保育園の設立により、一時保育専用室のある保育園が5園になる予定である。さらに、区立保育園18園でも一時保育を行なっていくことで、今後も、区民要望に応えていく。
認証保育所における一時保育 (保育課)	各認証保育所で子どもの一時預かりを行う同事業は平成20年度より始まり、全30施設で実施、年間3550人の利用が見込まれる。利用理由を問わず、時間単位での利用が可能のため、利用者からの評判はよく、リピーターも多い。	同事業は区民ニーズが高いため、今後も継続して実施していく。課題としては、認証保育所の定員の中でしか児童の受入ができないため、定員が一杯の場合は認可保育園を紹介するなど、他施設との連携を強化していく必要がある。
子どもショートステイ事業 (こども家庭支援センター)	出産や保護者の疾病等のとき、子どもを安心して預けられる制度として利用が増加し、年間600泊前後の利用がある。利用増に対応するため、協力家庭による在宅型に加え、平成20年8月から児童養護施設による施設型を再開した。	利用者の利便性を高めるため、協力家庭を養成し、区内中央部に在宅型ショートステイを増やしていく。
<b>仕事と家庭を両立させたい人への保育サービスを充実します。</b> 認可保育園における保育 (保育課)	認可保育園の定員は、大規模開発地区での認可保育園3園の開設もあり、この5年間で定員は218名増となった。	特に低年齢児保育の需要が高いため、それに合わせた定員増(新規開園を含む)や定員変更を実施する必要がある。
公立保育園の民営化 (保育課)	「公立保育園の民営化計画」に基づき区立保育園の民営化を進めている。民営化によって産休明け保育、延長保育、年末保育の実施園が増えたという区民ニーズに応える施策となっている。	今後も、平成26年度まで計画的に民営化を進めていく。民営化になる保育園周辺の保育サービス需要を調べ、法人の公募に入れ込むなど、さらなる保育サービスの充実を目指していく。
認証保育所事業 (保育課)	認証保育所が広く区民に認識されるとともに、保護者利用助成制度や施設数が倍増したことから、年度ごとの延べ利用児童数は増加している。保育者実務研修の実施による保育の質の向上に加え、室内化学物質対策や防犯対策、学校110番の設置、AEDの設置など、施設設備の整備も行い、全体レベルの底上げも実現した。	都市型保育に対する利用者要望が多く、今後も認証保育所の需要は拡大すると思われる。 認可保育所整備との調整を行いながら、必要な地域に必要な保育サービスの展開を実現できるよう新規施設を設置していく。
家庭福祉員(保育ママ)事業 (保育課)	家庭福祉員数は、退職者が多かったとはいえ82名から95名に増加した。この事業は、就労などで保育を必要とする児童を家庭福祉員宅等において少人数の乳幼児を預かる保育として実施しており、温かな家庭的な雰囲気の中、一人一人の個性や年齢にあわせた細やかな保育を特徴としており、制度として定着している。	0歳児をはじめとする低年齢児の保育の充実のために、家庭福祉員の増員は課題である。今後、家庭福祉員の高齢化に伴い退職者も増加するため、代替保育の充実等の支援体制強化や処遇の改善、養成研修の見直し等を通じて、足立区保育計画に定めた目標値125名を達成させていく。

延長保育事業（保育課）	民営化や私立保育園の自主的な取り組みもあり、既に平成 21 年度目標数である 44 園での実施は達成済みであり、働きながら安心して子育てができる環境が整いつつあり、就労支援に効果があった。	各地域の需要を的確に把握し、実施園数の見直しを図るとともに、急な残業へも対応できる一時延長保育や対象年齢の拡充等、サービス内容の充実を図って行く。今後とも事業充実に取り組み、区立保育園での延長保育も充実させ平成 25 年度までの目標数 57 園達成を目指していく。
第三者評価等の情報提供（保育課）	子どもを預けようとする保護者が保育施設を選択するにあたって、保育方針や取り組みを把握することが可能となるように、各保育所の評価を実施し、都で公表している。公表する内容は、講評、利用者調査の結果、事業評価の結果である。保育園の取り組みが分かるため、保育園運営の向上に通じることとなっている。	第三者評価を実施することにより、保育園の運営も向上してきている。今後も毎年 10 園程度実施していくこととし、その評価結果を都から公表していく。
保育内容等の情報提供（保育課）	認可保育園、認証保育所、家庭福祉員の空き状況や、一時保育、子育てひろば、給食体験などの情報をタイムリーに区ホームページで公開し、保育施設選びをする際の情報の充実に努めている。子育て中の保護者からは、保育施設での取り組み状況が分かりやすく好評を得ている。	今後ともホームページの内容を充実させ、分かりやすく、便利なものになるように努力していく。
学童保育室の運営（住区推進課）	待機児解消策を進め、5 年間で 20 室以上増設した。対象児童数は横ばい状況であるが、申請数が増え待機児は生じている。 課題であった 70 人を超える大規模学童保育は、2 室の運営とした。	今後も待機児解消を優先課題とする。 21 年度実施内容 定員の 1 割増を弾力的に入室 待機児解消策必要地区を定め増設 児童館特例事業（春・夏・冬休みの月曜日から土曜日）を実施し待機児が児童館で過ごすようにする。 さらに 21 年度は入室児童数の弾力化を図る対策を検討していく。
<b>養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります。</b> 虐待対応事業 （こども家庭支援センター）	虐待の受理件数は年々増加傾向にあり、20 年 12 月末現在においても 200 件を超えている。区の第一義的通告機関としてその役割を果たすとともに、緊急なケースを除き、関係機関との連携による在宅支援を行い、親の養育改善へつなげている。	虐待の予防に重点を置き、衛生部との連携のあり方を明確にする。また、子どもが自ら相談できるよう、フリーダイヤルの子ども電話相談を 21 年度から実施する。
虐待ファミリーソーシャルワーク会議（こども家庭支援センター）	平成 20 年度、要保護児童対策地域協議会個別ケース会議を 70 回開催。関係機関の役割分担により漏れのない家庭支援、ケースのリスク管理が可能となった。	要保護児童対策地域協議会個別ケース会議と名称変更した。
児童虐待防止ネットワーク事業 （こども家庭支援センター）	平成 15 年開始の虐待防止ネットワークを、平成 17 年に要保護児童対策地域協議会と名称変更した。内容も 3 層構造化することでネットワークがより充実した。	要保護児童対策地域協議会としてネットワークをより充実する。
健やか親子相談・マザーメンタルヘルス事業（健康推進課） （再掲）	健やか親子相談 育児不安が最も高い生後 1 か月児から、1 歳までの乳児を対象に住区センターなど地域の身近な場所に出張して、育児や栄養等の相談を実施している。平成 19 年度から開始したこにちは赤ちゃん訪問事業のフォローの場ともなっており、参加者が年々増加して育児不安の軽減や仲間づくりに効果をあげている。 マザーメンタルヘルス事業	こにちは赤ちゃん訪問事業で、すこやか親子相談の紹介と参加しやすい働きかけを行い、相談や参加者の交流で育児の孤立を防ぐ場とする。また、その後自主グループにつなげて仲間づくりを支援する。 母子事業を通じて、対象者を把握し、子育てや家族関係の問題について早期の解決を支援する。また、必要な養育者には精

	乳幼児健診や相談で、強い育児不安や精神・心理状態の不安定があるなど専門的支援が必要な養育者を対象に、グループワークや個別相談、保育を行い、母子の健全な育成と虐待防止を図っている。	神医学的・心理学的に専門的な関わりを継続して行う。
子どもが健やかに成長できるように地域ともに教育環境の向上を目指します。 家族ふれあいの日 (子育て支援課)	平成15年度から子どもたちが生き生きと暮らし、のびのびと子育てができる環境づくりを目指すため実施しているこの事業は、年々利用者数が増加しており、事業として定着してきていると考える。	事業全体としては一層の利用者の増加と事業の定着を目指していく。特に事業の一つである「家族ふれあいコンサート」が好評を得ているため、その充実も併せて進めていく。
確かな学力の向上  (教職員課) (教育改革推進課) (教育指導室)	区内小中学校に非常勤講師を配置するこの事業は、児童・生徒に確かな学力を定着させるためのしくみである。少人数による習熟度別学習指導やTT(チーム・ティーチング)などの指導方法を展開し、「わかる授業」を実践していく。首都圏の教員不足を受け、人材確保が年々難しくなっているが、教員系大学への働きかけや退職教員への声かけなどに努めた結果、配置人数はおおむね順調に増加している。  各学校は、調査結果から「児童・生徒の基礎的・基本的な学習内容の定着状況や生活(学習)習慣」等の実態を把握・分析し、指導方法や指導内容の改善、家庭との連携を図るために活用した。	21年度から新たに、小学校一年生の社会性や基礎学力を向上させるためのステップアップ講師【副担任】を、1クラス35人超の学年を対象に配置し、「小一プロブレム」など学校不適應の解消に向け、学級担任と連携して新一年生をより細やかに指導していく。 また、これまでのステップアップ講師を【学習指導】講師と位置づけた上で、配置人数の増加から配置時間数の増加へと目標をシフトし、充実を図っていく。  児童・生徒の学習内容等の定着状況について、その変化を経年で把握し、それらを生かした計画的な授業改善を行うことにより、児童・生徒一人一人の学力向上に向けた学習指導及び家庭教育の一層の充実を図るため、今後も引き続き調査を実施していく。
学校支援事業 (教育相談センター) (教育指導室)	教育相談センターでは、緊急支援を要する対応困難ケース等に関する相談を受けたり、学校支援スタッフを派遣したりと、様々な対応困難ケースに対処している。特に平成18年度以降、学校派遣スタッフの年間派遣延べ件数は年々伸びており、対応困難ケース等の相談件数も増え、学校現場における教育相談センターの役割への期待がより高くなってきている。  学校支援スタッフの派遣については、指導主事が囑託員(退職校長)とチームを組み、学校や関係各課と連絡・調整するとともに、直接、保護者等との対応を行い、問題を解決してきた。	今後も、学校からの要請に応じ、学校支援スタッフを派遣していく。 子どもを取り巻く問題の解決には、こども家庭支援センターや福祉事務所、障がい福祉センターなど、関係機関との連携も重要であり、また、各学校に派遣しているスクールカウンセラーを機能的に活用しつつ、総合的に問題解決を図っていく。  支援に当たっては、今後とも、タイミングを逸することなく適切に対応を行っていく。また、対応困難ケースの対処的対応だけでなく、予防的な対応のために学校への指導・助言を行うとともに、関係各課と綿密に連絡を取っていく。特に、対応力の強化のため、派遣チーム及び指導主事や囑託員の資質の向上に取り組んでいく。

	<p>教員研修については、職歴に応じた職層研修等に加え、新学習指導要領による教育活動の適切な実施などの新たな教育課題に対応した研修を実施した。</p>	<p>研修においては、これまでの内容をさらに充実するとともに、受講者のニーズに十分に答えられるものを取り入れていく。特に、若手教員の授業力向上に重点を置き、充実・改善を図る中で、来年度から民間教育機関のノウハウを活用した「足立若手教員研鑽塾」を新たに実施する。</p>
<p>通学時の子どもの安全を守る (教育政策課)</p>	<p>平成18年度より毎週月曜日午後2時に、区内一斉の安全放送を行なっている。小学校の登下校時に、学校安全ボランティアの方や地域の見守りの協力者などに対し、協力活動への意識啓発が図られた。</p> <p>また、これらの活動により、犯罪に対する抑止力にも大きな効果があった。各小学校ごとに、開かれた学校づくり協議会やPTAの協力による通学時の見守り活動を実施。</p> <p>年1回は通学路点検を実施し、危険個所をチェック。</p> <p>警察署と連携し「セーフティ教室」「自転車教室」などを実施。学校管理下以外での安全行動を啓発。</p>	<p>子どもに対する声かけ事件など、不審者がまだ多く発生しているため、21年度も引き続き安全放送を実施する。</p> <p>なお、安全放送は3年間を経て、区民にも周知されたため、21年度からの放送を、繰替えさず1回とする。</p> <p>見守り活動については「あだち教育だより」「開かれた学校づくり協議会インフォメーション」等広報紙にて広く啓発していく。</p> <p>通学路点検は継続実施を教育委員会から学校に依頼していく。</p> <p>継続実施。</p>